

令和6年度 サテライト型小規模多機能型居宅介護いこいの里 事業計画書

1. 法人理念

社会福祉法人昭友会は、高齢者・障害者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重して、愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う。地域社会と共存し、日常生活を通して理想的な高齢者・障害者の福祉に貢献する。

- 地域の福祉の中核となる法人を目指す
- 愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う
- ご利用者様には敬老の精神で、ご家族には誠を尽くし信頼を得る
- 全ての職員が利用者様の目線に立った介護サービスを提供する
- 全ての職員が絶えず自己研鑽に努め昭友会の発展に寄与する
- 他の介護サービス事業者の信頼と尊敬を得られる事業所作りを目指す

2. 基本方針

1. 誰に対しても笑顔で敬意をもって接し、誰からも信頼され、地域に永く必要とされる施設を目指します。
2. 一人ひとりの声を大切に、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。
3. いつまでも「自分らしく」生活していただけるように支援していくことを私たちの誇りとします。
4. 職員一人ひとりが学ぶ心を常に持ち専門性の向上に努めます。

【事業所のスタイル】

事業所の広さを考慮して、より質の高い介護を提供するため、通い定員9名以内で稼働していく。通い、訪問介護の支援を主に目指す。泊り希望の方は本体へ宿泊している。小規模多機能の特性を活かして、利用者一人一人の自分らしい生活を支援していく。地域活動の参加とサービスの充実化、レクリエーション等力を入れていきQOLの向上にも努めていく。

【本体との協力体制】

訪問、宿泊においては本体職員もサービス対象となる為、情報共有を図りながらサービス向上に努めていく。利用者、職員とのコミュニケーションを図りながら、合同イベントなど本体、サテに行き来できる環境、積極性、やりがいのある仕事を目指す

【営業活動・小規模多機能3事業所のエリア分け】

地域包括支援センターを中心に問い合わせ等ある為その都度営業活動をしていく。

津島かがやきとエリアが近い為、お互い協力し効率よく支援ができるようにしていく。本体(中区中心エリア)サテ(中区、北区エリア)かがやき(北区中心エリア)としエリア分けを行い広い視野で行動する

【多職種との連帯】

医療的に必要に応じて訪問看護、訪問リハビリを活用し多職種との連携体制をとる

3. 年間稼働率

令和6年度 年間稼働率目標 90%

4. 職員の目標と行動

○介護

<目標>

ご利用者様一人一人寄り添い、穏やかに生活ができる支援と環境作りに努める。

<行動>

- ・地域との交流を積極的に行い、住み慣れた地域で長く生活ができるよう支援します。
- ・ニーズや状態に合わせたケアを臨機応変に行います。
- ・優しい介護で安心、安全に過ごせるよう支援します。

○看護

<目標>

- ・ご利用者が健康で安心した日常生活が送れるような看護サービスを提供します。

<行動>

- ・ご利用者一人ひとりの健康管理に留意します。
- ・ご利用者一人ひとりの体調の把握に努め、適切な援助を行います。
- ・必要時には介護職員への教育・指導を行います。
- ・職員自身の健康管理に努めます。
- ・医師または協力病院との連携を図ります。

○介護支援計画

<目標>

- ・利用者ご本人、ご家族が望むその人らしい生活ができるよう相談援助や支援を行います。

<行動>

- ・ご利用者一人ひとりの目線や人生の歩幅に寄り添い、前向きな生活プランを実践できるよう努めます。
- ・日々の変化に迅速な対応をして、その方に合ったサービスを柔軟に組み合わせプランの構築していく。

○管理者

<目標>

- ・法人理念・基本方針・職員倫理の浸透を行います。
- ・利用者様が安心して生活ができるよう支援をします。

<行動>

- ・各部門の目標と行動を把握し、実践に努め利用者接遇の向上を図ります。
- ・委員会活動が有意義に活動できるように努めます。
- ・地域に根ざした福祉施設を目指します。
- ・介護職員と情報共有を密に取り、状態の変化にも早急に対応しケアを行います。
- ・研修を充実させ、介護職員が働きやすい職場を構築します。

5.人材育成

基本方針

職員のやりがいやスキルアップを引き出し、質の高い介護サービスを提供できるような人材育成に努める。

研修計画（基本方針の具体化）

実施月	実施内容
4月	車の運転について
5月	食中毒の三原則
6月	高齢者虐待について(定義)
7月	認知症について
8月	感染対策
9月	プライバシー保護について
10月	インフルエンザの対策について
11月	非常災害について
12月	感染対策
1月	身体拘束
2月	ハラスメントについて
3月	利用者の緊急時対応について

6.年間行事

月	行事	予算	備考
4月	花見見会	3000	
5月	外出企画（バーベキュー）	3000	職員食事代 600×5
6月	園芸	3000	
7月	外出企画（ ）	3000	職員食事代 600×5
8月	夏祭り	10000	
9月	敬老会	7000	
10月	ハロウィン	3000	
11月	外出企画（紅葉狩り）	3000	職員食事代 600×5
12月	クリスマス	6000	
1月	外出企画（初詣）	3000	職員食事代 600×5
2月	節分・クッキング	6000	
3月	外出企画（いちご狩り）	1000	

7.各委員会活動

委員会	担当	開催頻度	通常の役割
感染対策委員会	佐々木 山根	毎月	感染予防対策の監督、指導 早期発見と拡大防止策
事故防止委員会	川西	毎月	事故、ヒヤリハット報告の情報の収集

身体拘束委員会（虐待防止）			防止策を検討、指導
苦情処理	今平	毎月	苦情の検討、具体的対策の実施

8.会議

	①開催頻度	②通常の役割
職員会議	毎月一回	業務、利用者の処遇、カンファレンス実施
責任者会議	毎月一回	委員会報告、研修報告、ユニット報告、事務連絡 運営に関する意見交換等
委員会会議	毎月一回 必要時	各委員会の報告、検討。職員会議に合わせて実施
運営推進会議	2 ヶ月に一回程 度	利用者ご家族、地域町内会長、民生委員との報告、意見交換 ※新型コロナウイルスの動向による

9.防災（消防訓練の年間計画）

基本方針

1. 災害発生時は入居者、利用者の安全を最優先とする。
2. 火災が発生しないよう細心の注意を怠らないこと。
3. 防災訓練を定期的実施し、夜間災害を想定した訓練も実地する。
4. 災害発生に備え、連絡網の整備を図る。
5. 災害発生に備え避難経路の確保、消火設備の取り扱い等、日頃より注意を怠らないこと。
6. 新たに採用の職員に関しては災害発生時の対応について研修を行う。
7. 災害時には地域の一時避難所、また福祉避難所としての役割、防災意識を高める為に防災教育を行う。

年間防災訓練計画

実施月	実施訓練内容
9月	夜間想定避難誘導訓練 消火訓練（通報訓練）（初期消火訓練）
3月	日中想定避難誘導訓練 消火訓練（通報訓練）（初期消火訓練）

10.環境美化

基本方針

快適で清潔な生活環境を提供できるように努めます。

環境美化計画（基本方針の具体化）

実施月	実施内容
毎週	居室の整理整頓、掃除、シーツ交換
毎日	ホール、トイレ、手摺の清掃、消毒
適時	施設内、外の植物の育成